

市民との「協創」

「参画と協働のまち」いこま

地域活力創生部 市民活動推進課

生駒市自治基本条例

平成22年6月施行

まちづくりの主体である市民・議会・行政の三者がいっしょになって、よりよい生駒市のまちづくりを進めていくための基本理念や仕組み、行政運営のあり方など、まちづくりのルールを定めたもの

まちづくりの基本原則

基本原則 1 第4条 情報共有及び公開

市民と市が情報を共有し、参画と協働のまちづくりを進めていくことを原則としています。

基本原則 2 第5条 参画と協働の原則

市民が市政に参画する機会を保障するとともに、市民同士、市民と市、それぞれの役割分担と責任に基づいて、お互いの立場や特性を尊重しながら協働してまちづくりに取り組みます。

基本原則 3 第6条 人権の尊重

参画と協働のまちづくりを進めるに当たっては、誰もが個人として基本的な人権が尊重され、自らの個性と能力が十分発揮できることが必要であることを定めています。

参画と協働

第7章 市民参画、市民自治及び情報

第1節 市民参画 第36~39条

条例制定・計画策定等の手続、審議会 等

第2節 市民自治等 第40~45条

第40条 市民自治の定義

第41条 市民自治に関する市民の役割

第42条 市民自治に関する自治体の役割

第43条 市民自治協議会等

第44・45条 市民投票

第3節 情報共有等 第46~49条

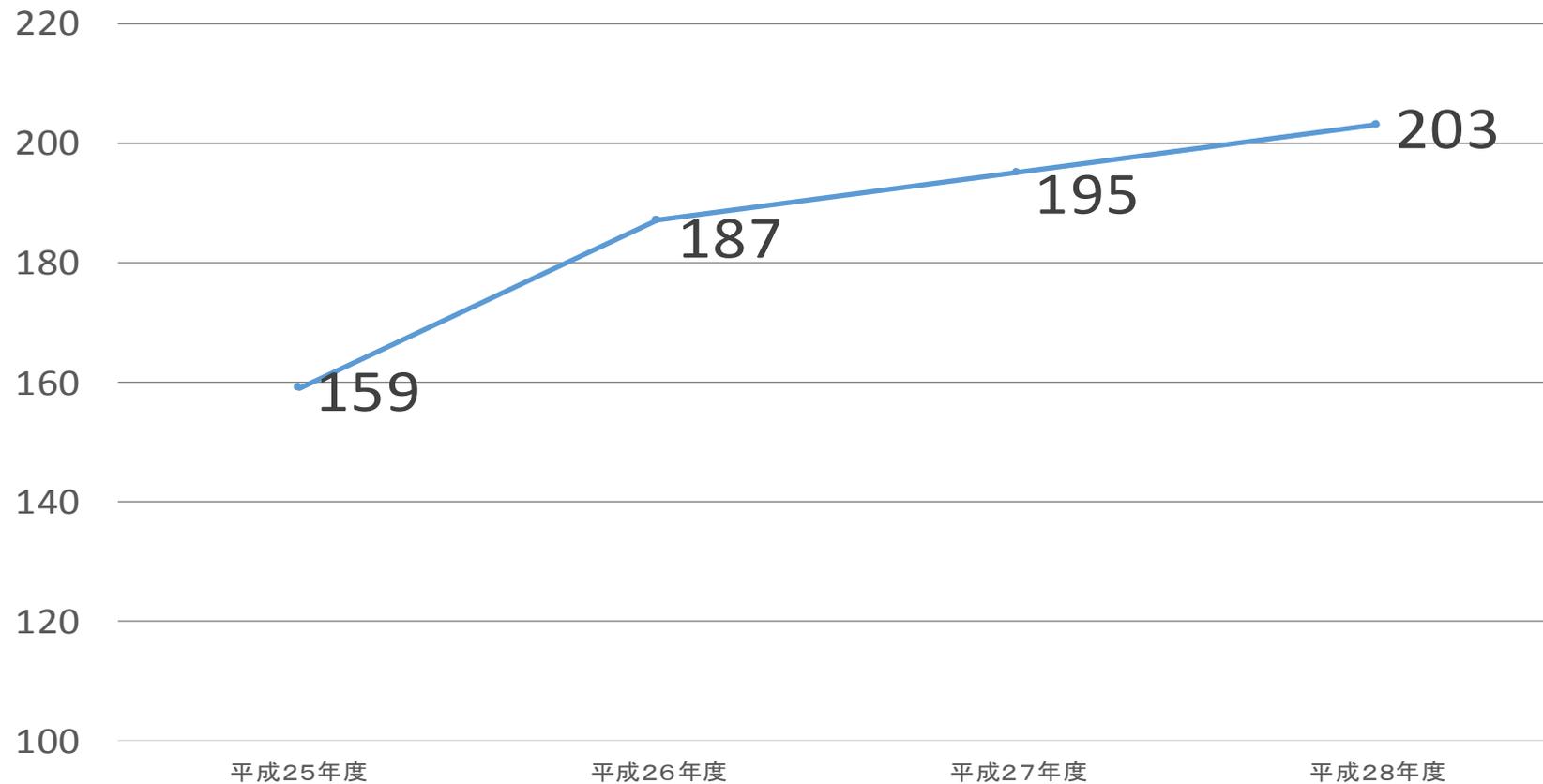
市民からの情報提供の権利や市の情報収集や管理、個人情報の保護等

市民参画の手法(第36～39条)

- ・附属機関等(審議会等)の設置(公募市民)
- ・パブリックコメント
- ・意見交換会、タウンミーティング
- ・講座等
- ・ワークショップ
- ・モニター制度、市民からの提案制度 など

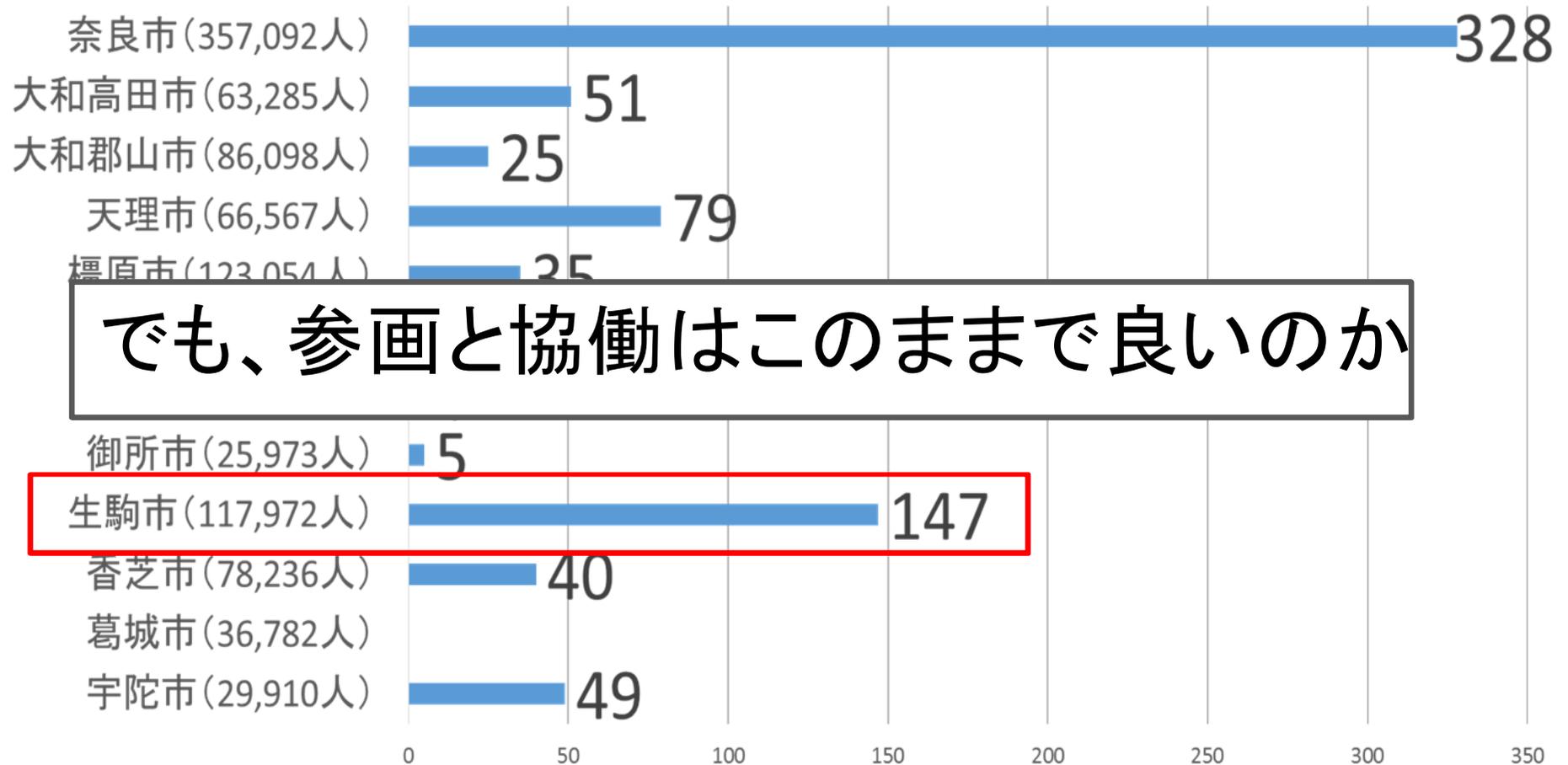
参画と協働の現況

生駒市年度別参画・協働事業数



参画と協働の現況

奈良県内市別協働事業件数(12市)

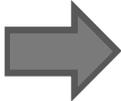
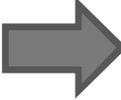


でも、参画と協働はこのままで良いのか

奈良県内でも生駒市は協働の取組は進んでいる

自治会と行政との参画と協働

自治会と行政との基本的な関係

- ・地域コミュニティの中心
- ・自治会に様々な世代が存在
- ・広報紙の配布やごみ集積所の管理等を担当  市からの補助金
(行政運営の補完)
- ・自治会長が地域の課題を把握  市への陳情・要望

自治会は「住民自治の原点」であり
市民と行政との「参画」と「協働」の根本

自治会の現状

自治会の変化

- ・核家族化や流入市民等により、自治会活動への興味が希薄化
- ・人口の高齢化に従って、自治会役員も高齢化
- ・自治会活動の担い手が育たない(1年交代の自治会長が3分の2)
- ・義務的な自治会運営が顕在化(前年度同様の事業を遂行)
- ・自治会活動の限界

参画と協働

第7章 市民参画、市民自治及び情報

第1節 市民参画 第36~39条

条例制定・計画策定等の手続、審議会 等

第2節 市民自治等 第40~45条

第40条 市民自治の定義

第41条 市民自治に関する市民の役割

第42条 市民自治に関する自治体の役割

第43条 市民自治協議会等

第44・45条 市民投票

第3節 情報共有等 第46~49条

市民からの情報提供の権利や市の情報収集や管理、個人情報の保護等

市民自治協議会

第43条 市民は、個性的で心豊かな地域をつくるため、一定のまとまりのある地域において、自治会、NPOなどの多様な主体で構成される市民自治活動を行う組織（以下「市民自治協議会」。）を設置することができる。

- 地域の身近な課題解決に向けて、地域が一体となって取り組む組織
- 概ね小学校区単位で設立
- 地域における多くの各種団体などが参加し、地域が一体となるよう構成

市民自治協議会の現状

認定 壱分小学校区（やまびこネットワーク）

設立準備会 生駒北小学校区（通学路における子供の見守り活動）

鹿ノ台小学校区（防災訓練時の避難所設営訓練）

生駒・桜ヶ丘小学校区（健康まちづくり協議会）

生駒南・南第二小学校区（あいさつタウン南）

壱分小学校区（やまびこネットワーク）

- ・平成28年8月 市民自治協議会として認定
- ・自治会、老人クラブ、民生委員児童委員、PTA、健康づくり推進員連絡協議会、かざぐるま、消防団で役員を構成
- ・壱分小学校、壱分幼稚園が施設提供等の協力

※ 主な活動

「あいさつ+1(プラスワン)運動」

「総合防災訓練」

「子育て支援事業」(雪あそび など)

やまびこネットワーク



やまびこネットワーク



やまびこネットワーク



やまびこネットワーク



やまびこネットワーク



やまびこネットワーク



やまびこネットワーク



鹿ノ台小学校区

鹿ノ台地区 人口約8,000人、世帯数約3,000世帯

11自治会(鹿ノ台自治連合会)

市内で上位の住民の高齢化率

集会所4カ所(延床面積 約130m²前後)

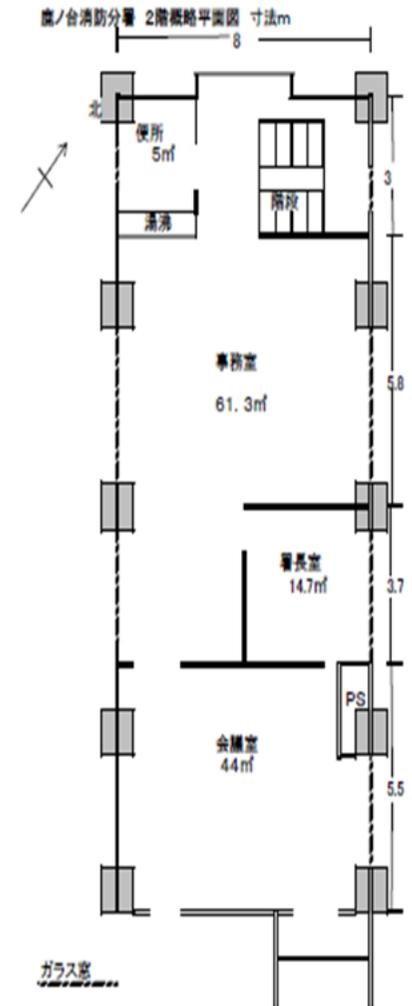
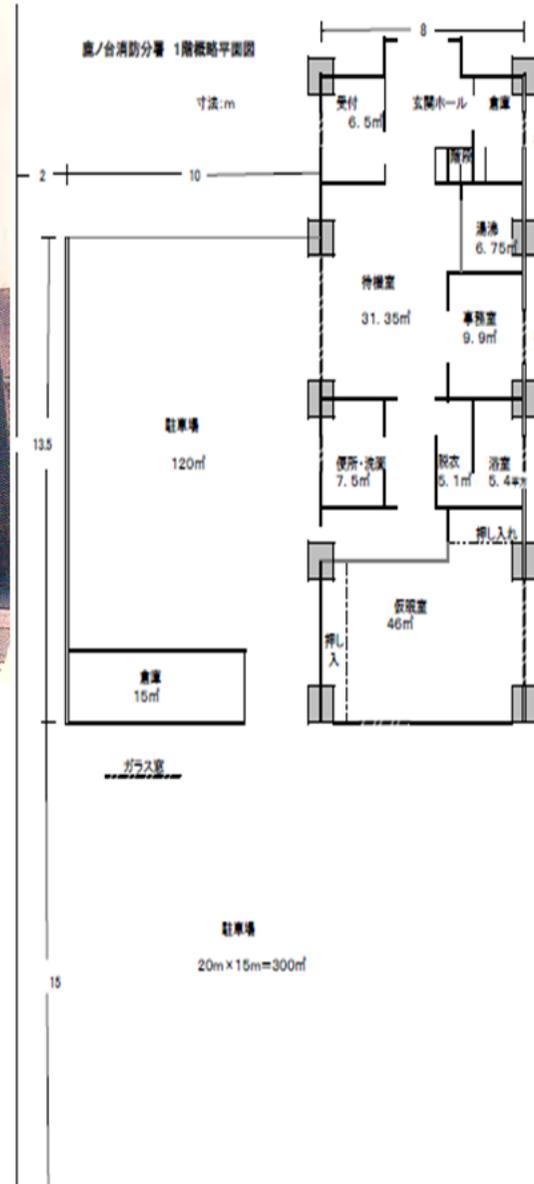
**中央公園にグラウンドと連合会事務所があるが、
連合会としての拠点となる施設は無かった。**

鹿ノ台小学校区



【以前は消防署】

- ・統廃合により移転
- ・跡地について地元でどうするか協議

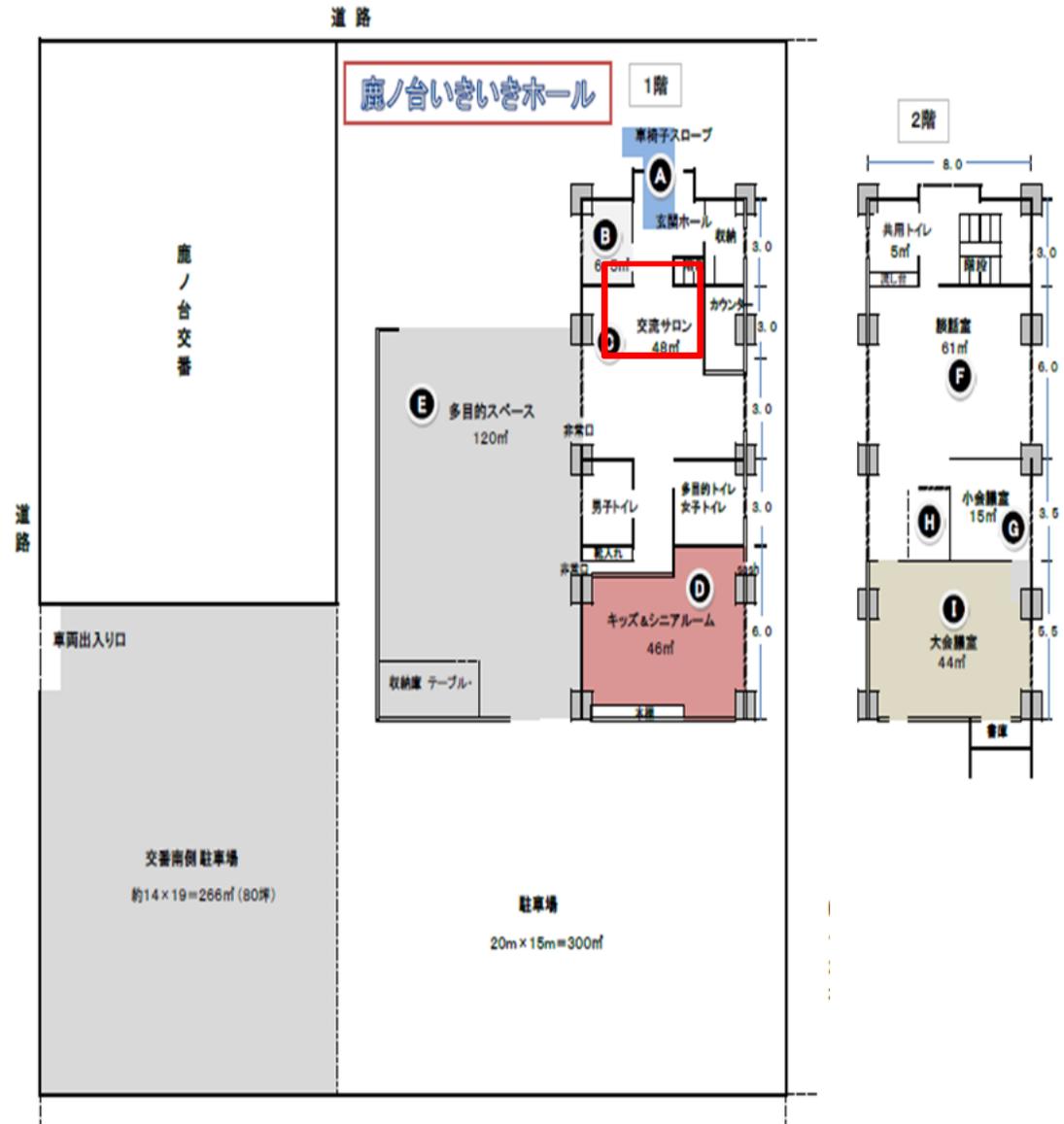


鹿ノ台小学校区



【消防署を自治会館へ】

- ・鹿ノ台地区住民の総意
- ・総工費約25,000,000円
(うち4割市が補助)
- ・名称は公募で決定
(鹿ノ台いきいきホール)
- ・平成27年10月から運営開始。
- ・約100名のボランティアが維持管理・運営に携わっている。



鹿ノ台住民の交流と憩いの場、鹿ノ台に関する情報発信の場へ

鹿ノ台小学校区

交流サロンの様子



談話室の様子①



談話室の様子②



鹿ノ台小学校区

多目的スペースの様子①



多目的スペースの様子②



キッズ&シニアルームの様子



鹿ノ台小学校区

新たな活動へ発展

移動・送迎支援、サロンの開催、
地域内幼稚園との交流、地元図書
室との連携など



保存用

足腰が不自由で外出に お困りの住民の皆様へ

鹿ノ台地域内の買い物・通院など
及び各種サロン送迎の

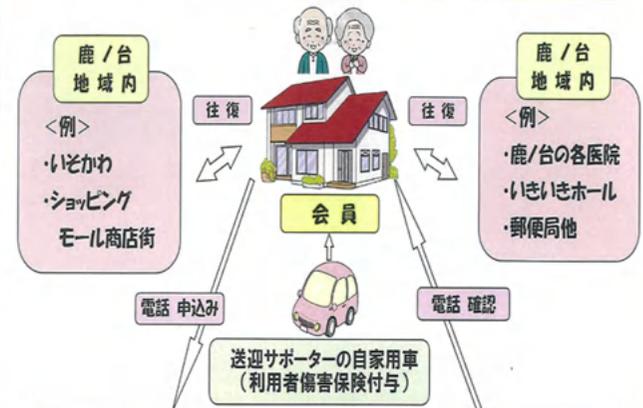
利用者会員募集

ボランティアの
送迎

利用者：年度運営費(500円/年) 会員カード発行
利用：無料 毎週1回の利用に限ります
原則：月・水・金曜日(祝日・休み) 午前中
いそかわ他、各種サロン会場
(サロン会場への時間はサロンの実情に対応します)

及び送迎サポーター募集

詳細はお尋ねください。



★申込み：左記の申込書に記入の上お願いします。

★問合せ：

後援：鹿ノ台自治連合会

後援：自主防災会・青パト委員会・民生委員

地安推委員会・東・西・南・北桜美会

鹿ノ台小学校区

鹿ノ台自治連合会

鹿畑町

美鹿の台

・市民自治協議会として、新たな取り組みを始めるには、従来の連合会事業と明確に違いがなければ、住民が混乱する恐れがある。

・災害時の避難場所が鹿ノ台小中学校で共通している。

・従来からの防災訓練ではなく、避難所の設営訓練を新たに「市民自治協議会」立ち上げに向けての事業として実施。

鹿ノ台小学校区



鹿ノ台小学校区



鹿ノ台小学校区



鹿ノ台小学校区



鹿ノ台小学校区



鹿ノ台小学校区



鹿ノ台小学校区



鹿ノ台小学校区

